

## 常盤台病院行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1:社員のワークライフバランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 2024年 8月～ 社員へのヒアリング・現状調査開始
- 2025年 4月～ 導入

目標 2:事業所周辺の中学生・高校生を対象に、職場体験を実施する。

<対策>

- 2024年 8月～ 現状調査開始
- 2025年 4月～ 導入

目標 3:有給休暇の取得日数を全員年間10日以上目指す。

※有給休暇付与日数 10日以上を対象とする

<対策>

- 2024年 8月～ 有給休暇取得状況を把握・分析する
- 2025年 4月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始